

「名護市立学校における働き方改革」取組目標

# 名護市版私たちのピース・リスト

名護市立学校における働き方改革推進計画 別冊

令和6年12月  
名護市教育委員会

## 目次

はじめに	1
I 教育委員会又は学校が中心となる取組事項の一覧	2
○教育委員会が中心となって取り組む事項（35項目）	2
○学校が中心となって取り組む事項（25項目）	3
II 名護市版私たちのピース・リスト（全46項目）	4
○「人材の確保」に関する取組事項（14項目）	4
○「教育DX」に関する取組事項（9項目）	8
○「業務の役割分担・適正化」に関する取組事項（23項目）	11
III 名護市教育委員会及び名護市立小中学校のこれまでの取組	17

## はじめに

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できるためには、「時間と機会を創出する」ことが必要です。この「時間と機会を創出する」ために必要な取組の3つの柱（「人材の確保」「教育DXの推進」「業務の役割分担・適正化」）で分類・整理した取組事項の一覧が沖縄県教育委員会が作成した「私たちのピース・リスト2023」です。名護市教育委員会では、県が作成したリストを参考に、名護市が既に実施済のもの、小中学校に関わりがないものを除外すると共に、名護市独自の取組を加えたものがこの「名護市版私たちのピース・リスト」です。県と同様に一つ一つ取組事項を短期・中期・長期の目標として設定しています。

取組事項：全46項目

・短期（令和6年度まで）	： 29項目
・中期（令和8年度まで）	： 16項目
・長期（令和9年度以降）	： 1項目

「名護市立学校における働き方改革推進計画」で定めた目標「3軸・6視点の実感の向上」を達成するために、具体的取組として、「名護市版私たちのピース・リスト」に取り組むこととなります。

また、各取組事項を推進することで、文部科学省から示されている「学校・教師が担う業務に係る3分類」の、これまで学校・教師が担ってきた代表的な14の業務の適正化を図ることができます。

## 教育委員会が中心になって取り組む事項（35項目）

### ○人材の確保（12項目）

No.	取組事項	目標期間
1	教員業務支援員の適正配置	中期
2	臨床心理士の配置	中期
3	学習指導支援者等の適正配置	短期
4	部活動指導員の適正配置	短期
5	G I G A スクールサポーターの適正配置	短期
6	小学校における専科指導担当教師等の配置拡充	中期
7	教員のなり手の確保	短期
8	長時間勤務の改善	中期
9	労働安全衛生管理の充実	中期
10	メンタルヘルス不調の予防に向けた取組の充実	中期
11	復職支援に向けた体制の充実	中期
12	校務分掌の負担軽減	中期
13	学校に対する過剰な要求等に対応する支援体制の構築	長期
14	時間外在校等時間月45時間、月80時間、年間360時間以上の教職員の状況把握	短期

### ○教育DX（7項目）

No.	取組事項	目標期間
15	「G I G A スクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（文部科学省）の各項目の検討	短期
16	I C T を活用した効率的・効果的な職員研修の推進	短期
17	各教育委員会から学校へ送付する文書・調査・報告等の整理・削減	短期
18	関係団体等への各種コンクール等の周知・募集方法等の見直しの依頼	中期
19	校務支援システムを効率的・効果的に運用できる環境整備	短期
20	学校徴収金の内容や業務等の見直し	中期
21	保護者向け連絡ツールの統一	短期
22	校務DX（校務支援システムの活用等）の推進	中期
23	通知表の見直し	中期

### ○業務の役割分担・適正化（15項目）

No.	取組事項	目標期間
24	年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保	短期
25	初任者研修等の体系の見直し	短期
26	校長会・教頭会・学校運営協議会及びP T A 等関係団体との学校における働き方改革の推進に関する意見交換等の場の設定	短期
27	具体的な取組内容をホームページ等で情報発信する等、好事例の横展開の推進	短期
28	外部団体主催の検定試験の実施方法等の見直し	短期
29	小動物の世話や散水等の見直し	中期
30	放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応の適正化	中期
31	部活動の大会等の在り方・運営方法等の検討・依頼	短期
32	部活動の地域移行に係る取組の推進	中期
33	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討	短期
34	年間授業時数についての点検・見直し	短期
35	学校行事や会議等の在り方の見直しの推進	短期
36	校則等の見直しの推進	短期
37	周年行事等の式典の見直し	短期
38	学校におけるP T A 活動の内容や役割分担等の見直し	短期
39	保護者、地域、首長部局等との連携協働体制の構築	短期
40	登下校に関する対応等の見直し	中期
41	教職員の地域行事等への動員等の見直し	短期
42	日常的な清掃・環境管理等の見直し	中期
43	年間を通じた柔軟な時間割編成（日課表）の工夫	短期
44	部活動の適切な休養日等の設定	短期
45	学校における部活動指導体制の工夫	短期
46	教育委員会内の推進体制整備	短期

※ 教育委員会が学校と共に取り組むものも含まれています。

## 学校が中心になって取り組む事項（25項目）

### ○人材の確保（6項目）

No.	取組事項	目標期間
1	教員業務支援員の適正配置	中期
2	臨床心理士の配置	中期
3	学習指導支援者等の適正配置	短期
4	部活動指導員の適正配置	短期
5	G I G A スクールサポーターの適正配置	短期
6	小学校における専科指導担当教師等の配置拡充	中期
7	教員のなり手の確保	短期
8	長時間勤務の改善	中期
9	労働安全衛生管理の充実	中期
10	メンタルヘルス不調の予防に向けた取組の充実	中期
11	復職支援に向けた体制の充実	中期
12	校務分掌の負担軽減	中期
13	学校に対する過剰な要求等に対応する支援体制の構築	長期
14	時間外在校等時間月45時間、月80時間、年間360時間以上の教職員の状況把握	短期

### ○教育D X（3項目）

No.	取組事項	目標期間
15	「G I G A スクール構想の下での校務D X化チェックリスト」（文部科学省）の各項目の検討	短期
16	I C T を活用した効率的・効果的な職員研修の推進	短期
17	各教育委員会から学校へ送付する文書・調査・報告等の整理・削減	短期
18	関係団体等への各種コンクール等の周知・募集方法等の見直しの依頼	中期
19	校務支援システムを効率的・効果的に運用できる環境整備	短期
20	学校徴収金の内容や業務等の見直し	中期
21	保護者向け連絡ツールの統一	短期
22	校務D X（校務支援システムの活用等）の推進	中期
23	通知表の見直し	中期

### ○業務の役割分担・適正化（16項目）

No.	取組事項	目標期間
24	年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保	短期
25	初任者研修等の体系の見直し	短期
26	校長会・教頭会・学校運営協議会及びP T A 等関係団体との学校における働き方改革の推進に関する意見交換等の場の設定	短期
27	具体的な取組内容をホームページ等で情報発信する等、好事例の横展開の推進	短期
28	外部団体主催の検定試験の実施方法等の見直し	短期
29	小動物の世話や散水等の見直し	中期
30	放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応の適正化	中期
31	部活動の大会等の在り方・運営方法等の検討・依頼	短期
32	部活動の地域移行に係る取組の推進	中期
33	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討	短期
34	年間授業時数についての点検・見直し	短期
35	学校行事や会議等の在り方の見直しの推進	短期
36	校則等の見直しの推進	短期
37	周年行事等の式典の見直し	短期
38	学校におけるP T A 活動の内容や役割分担等の見直し	短期
39	保護者、地域、首長部局等との連携協働体制の構築	短期
40	登下校に関する対応等の見直し	中期
41	教職員の地域行事等への動員等の見直し	短期
42	日常的な清掃・環境管理等の見直し	中期
43	年間を通じた柔軟な時間割編成（日課表）の工夫	短期
44	部活動の適切な休養日等の設定	短期
45	学校における部活動指導体制の工夫	短期
46	教育委員会内の推進体制整備	短期

※ 学校が教育委員会と共に取り組むものも含まれています。

名護市版私たちのピース・リスト  
「人材の確保」に関する取組事項（14項目）

No.	取組事項	設定理由 (必要性・課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割			目標期間			3分類に基づく 14項目との関連
				市 教委	学校	その 他	短期 ～R6	中期 ～R8	長期 R9～	
1	教員業務支援員の 適正配置	・教員が、児童生徒への支援や教材研究等に注力するため、教員の事務的業務の負担を軽減する必要がある。 ・校納金関連業務を担当している教職員の負担を軽減する必要がある。	【市教委】 ・教員が担う業務の役割分担・適性化を図るために不可欠な支援スタッフとして配置を促進 ・必要な予算確保と効果的な活用支援 【学校】 ・校納金関連業務等への教員業務支援員の有効活用	◎	○			●		⑥休み時間における対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導
2	臨床心理士の配置	・複雑化・多様化した課題や相談件数が増加している。	【市教委】 ・教育委員会事務局への臨床心理士の配置 【学校】 ・臨床心理士の効果的な活用	◎				●		⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応
3	学習指導支援者等の 適正配置	・生徒の学び直しや基本的学習内容の定着等の支援の充実と各教科担当の業務負担の軽減が必要である。 ・特別に支援を要する児童生徒や不登校児童生徒等への対応の軽減が必要である。	【市教委】 ・人員の配置の継続 ・必要な予算確保 (学習指導支援者・生徒指導支援者・特別支援教育支援者・ALT・JTE・非常勤講師) ・SSW配置の検討 【学校】 ・各支援者の効果的な活用	◎				●		⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応
4	部活動指導員の適 正配置	・部活動指導による長時間勤務の改善が必要である。 ・専門外の部活動を担当する教職員の負担が大きい。	【市教委】 ・人材バンクや研修等の制度の検討 ・地域移行に向けた協力体制の構築 ・部活動の地域連携等に向けた部活動指導員の配置 ・部活動指導員の効果的な活用支援 【学校】 ・部活動支援員の効果的な活用	◎				●		⑧部活動

No.	取組事項	設定理由 (必要性・課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割			目標期間			3分類に基づく 14項目との関連
				市 教委	学校	その 他	短期 ～R6	中期 ～R8	長期 R9～	
5	GIGAスクール サポーターの適正 配置	・1人1台端末を活用した授業等に 係るICT機器の準備等の負担が大 きい。 ・ICT関係担当教諭の1人1台端 末関連の業務が増大している状況で ある。	【市教委】 ・人員の配置の継続 ・必要な予算確保 【学校】 ・GIGAスクールサポーターの効 果的な活用	◎			●			⑩授業準備 ⑪学習評価や成 績処理
6	小学校における教 科担任制の導入	・専門性の高い教科指導を行うため の教材研究等に時間を要する。 ・GIGAスクール構想等に基づいた 教材研究による授業の質の向上が 必要である。	【市教委・学校】 ・小学校における教科担任制導入の 検討 ・小・中学校間の円滑な接続（中1 ギャップの解消等）を図る工夫の検 討		◎			●		⑩授業準備 ⑪学習評価や成 績処理
7	教員のなり手の確 保	・教員確保への対応が必要である。	【市教委】 ・県教委への継続した要請	◎			●			
8	長時間勤務の改善	・長時間勤務により仕事のパフォー マンスが低下するだけでなく、脳血 管疾患及び虚血性心疾患等の発症リ スクが高まるため、改善に向けた取 組が必要である。	【市教委】 ・長時間勤務の要因の把握と対応 ・2か月連続で月80時間を超える時 間外勤務を行う教職員に対する産業 医または教育委員会担当による面談 の実施 ・「健康づくりのための睡眠ガイ ド」（厚生労働省）の活用 【学校】 ・校務分掌の見直し・平準化 ・勤務時間の割り振りの工夫 ・長時間勤務者と管理者との面談	◎	◎			●		①～⑭全項目
9	労働安全衛生管理 の充実	・各学校において、校内安全衛生委 員会等を設置し、定期的に長時間勤 務の状況報告や情報交換等を行って いくことが必要である。	【学校】 ・勤務時間途中の休憩時間の適切な 確保 ・休憩時間中に会議等を入れない ・職場内で相談しやすい人間関係づ くりにつながる会話の時間の設定		◎		●			

No.	取組事項	設定理由 (必要性・課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割			目標期間			3分類に基づく 14項目との関連
				市 教委	学校	その 他	短期 ～R6	中期 ～R8	長期 R9～	
10	メンタルヘルス不調の予防に向けた取組の充実	・精神疾患による病気休職者数が増加傾向にあり、未然防止が必要である。 ・教職員の資質能力を十分に発揮できる環境づくりが必要である。	【市教委・学校】 ・ストレスチェック等の活用 ・医師会等と連携した産業医の確保 ・産業医面談を通じた予防や早期発見・対応 ・メンタルヘルス相談窓口の設置や担当者の配置	◎				●		
11	復職支援に向けた体制の充実	・精神疾患による病気休職者数が増加傾向にあり、復職支援が必要である。	【市教委・学校】 ・休職期間中における復職に向けた支援、復職後のフォローアップ等の充実	◎				●		
12	校務分掌の負担軽減	・特定の校務分掌などによる一部の教員への業務に偏りがあり、業務の分担等の見直しが必要である。 ・勤務時間内における教材研究や教育活動等の時間の確保が必要である。	【学校】 ・複数担任制、学年担任制の検討 ・小学校における一部教科担任制等の検討 ・時間割の工夫 ・業務の平準化のため、状況に応じた校務分掌の在り方等の適時柔軟な見直し		◎			●		⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理
13	学校に対する過剰な要求等に対応する支援体制の構築	・学校に対する過剰な要求等の増加に対し、対応が困難になっている。 ・法的相談窓口等の充実が必要である。	【市教委】 ・過剰な要求等に対する支援体制（報告・連絡・相談・対応の役割分担等）の整備 ・録音機能付き電話の導入検討 ・スクールロイヤーの配置検討	◎					●	⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応
14	時間外在校等時間月45時間、月80時間、年間360時間以上の教職員の状況把握	・名護市立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を遵守する必要がある。 ・長時間勤務の是正に向けた勤務時間等の状況把握が必要である。	【県教委・市町村教委】 ・時間外在校等時間月45時間、年間360時間以上となる要因の把握・分析 ・在校等時間の的確な把握に基づいた支援 【学校】 ・在校等時間の把握方法を再確認	◎	◎		●			①～⑭全項目

**名護市版私たちのピース・リスト**  
**「教育DX」に関する取組事項（8項目）**

No.	取組事項	設定理由 (必要性・課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割			目標期間			3分類に基づく 14項目との関連
				市 教委	学校	その 他	短期 ～R6	中期 ～R8	長期 R9～	
15	「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（文部科学省）の各項目の検討	・ICTの校務活用等、GIGAスクール構想に基づいた効果的・効率的な校務DXの推進を図る必要がある。	<b>【市教委・学校】</b> ・教員と保護者間の連絡等のデジタル化 ・教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化 ・次世代の校務デジタル化に向けた環境整備 ・押印・FAX等の制度・慣行の見直し <b>【校務DX化チェックリストURL】</b> <a href="https://www.mext.go.jp/content/20231227-mxt_jogai01-000033278_001.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20231227-mxt_jogai01-000033278_001.pdf</a>	◎			●			③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ⑤調査・統計等への回答等 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応
16	ICTを活用した効率的・効果的な職員研修の推進	・研修に係る出張等の負担を軽減する必要がある。 ・GIGAスクール構想や1人1台端末の活用による新たな学習指導に向けて効率的・効果的な授業改善の取組を進める必要がある。	<b>【市教委】</b> ・オンデマンドの活用等、研修内容に応じた研修の持ち方の検討 ・研修内容の精選 ・適切な開催時期の設定 <b>【学校】</b> ・ICTを活用した校内研修の工夫	◎			●			⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理
17	各教育委員会から学校へ送付する文書・調査・報告等の整理・削減	・学校が収受する文書を縮減すると共に、教育委員会との紙文書でのやり取りを軽減する必要がある。 ・調査・報告等に係る業務負担を軽減する必要がある。	<b>【市教委】</b> ・教育委員会内での文書及び調査物等の精査 ・類似した調査物等の整理・削減 ・調査方法等の検討・工夫 ・メーリングカーの運用	◎			●			⑤調査・統計等への回答等

No.	取組事項	設定理由 (必要性・課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割			目標期間			3分類に基づく 14項目との関連
				市 教委	学校	その 他	短期 ～R6	中期 ～R8	長期 R9～	
18	関係団体等への各種コンクール等の周知・募集方法等の見直しの依頼	・各種コンクール等の応募依頼が多く、その対応が教職員の業務負担になっている。 ・校内選考、作品取りまとめ等を学校に依頼するコンクール等があり、教職員の業務負担になっている。	【市教委】 ・教育委員会内での作品応募等の精査 ・学校への周知方法の検討・工夫	◎				●		⑤調査・統計等への回答等
19	校務支援システムを効率的・効果的に運用できる環境整備	・クラウドツール等の積極的な活用による教職員の業務の効率化を推進する必要がある。	【市教委】 ・北部地区各町村と連携を密にした校務支援システムの運用	◎				●		⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理
20	学校徴収金の内容や業務等の見直し	・学校徴収金を現金で徴収せざるをえない状況を改善する必要がある。 ・学校徴収金を徴収する教職員の負担軽減を図る必要がある。 ・適正な徴収内容や金額等について精査する必要がある。	【市教委】 ・口座振替等の推進 ・給食費と同様に市教委が取りまとめて徴収するか検討 【学校】 ・現金徴収から口座振替への変更 ・学校徴収金委員会等で徴収内容や金額の削減・圧縮、徴収時期集約化の検討 ・保護者の経済的負担軽減に向けた徴収内容の検討 ・教員業務支援員の活用（教員の会計事務の補助）	◎	◎				●	③学校徴収金の徴収・管理
21	保護者向け連絡ツールの統一	・各学校独自で導入している保護者向け連絡ツールの統一を図ることで、業務の効率化を図る必要がある。 ・異動により新たなツールへの対応が余儀なくされている。 ・教育委員会から直接保護者へ連絡するツールがない。	【市教委】 ・統一する連絡ツールの選定 ・連絡ツールの導入・保守管理 ・学校を介さずに教育委員会が直接保護者に連絡	◎				●		

No.	取組事項	設定理由 (必要性・課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割			目標期間			3分類に基づく 14項目との関連
				市 教委	学校	その 他	短期 ～R6	中期 ～R8	長期 R9～	
22	校務DX（校務支援システムの活用等）の推進	・校務DXを推進し、業務の効率化を図る必要がある。 ・既存の校内支援システム等で業務の効率化につながる機能が使われていないことがある。	【学校】 ・会議資料のペーパーレス化 ・スケジュール管理のオンライン化 ・教員と保護者間の連絡のデジタル化 ・既存の校務支援システム等で業務の効率化につながる機能の活用		◎			●		④地域ボランティアとの連絡調整 ⑤調査・統計等への回答等 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導
23	通知表の見直し	・記載する欄が多い等、各箇所の記載や押印等に多くの時間を要しており、負担軽減を図る必要がある。	【学校】 ・最終学期のみの所見欄の記載 ・通知表への押印の見直し 【市教委】 ・所見欄縮小などレイアウトの変更		◎			●		⑪学習評価や成績処理

**名護市版私たちのピース・リスト**  
**「業務の役割分担・適正化」に関する取組事項（23項目）**

No.	取組事項	設定理由 (必要性・課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割			目標期間			3分類に基づく 14項目との関連
				市 教委	学校	その 他	短期 ～R6	中期 ～R8	長期 R9～	
24	年度末の事務処理 及び新年度の準備 時間の確保	・年度末・年度始めの繁忙期の負担 軽減を図る必要がある。	【市教委】 ・学校管理規則等の見直し ・始業式や修了式の日程の検討 【学校】 ・柔軟な時間割編成の工夫	◎	◎		●			⑩授業準備 ⑪学習評価や成 績処理 ⑫学校行事の準 備・運営 ⑬進路指導
25	初任者研修等の体 系の見直し	・初任者研修等に係る教職員の負担 軽減を図る必要がある。	【市教委】 ・研修内容等の見直し ・魅力ある研修の推進	◎			●			
26	学校運営協議会及 びP T A等関係団 体等との学校にお ける働き方改革の 推進についての周 知	・学校運営協議会及びP T A等関係 団体等へ情報共有を行い、学校にお ける働き方改革に関する理解醸成を 図る必要がある。	【市教委】 ・適切な情報提供・交換	◎			●			
27	具体的な取組内容 の情報発信	・各地域において働き方改革に関す る理解醸成と情報共有を図る必要が ある。	【市教委】 ・教育委員会、管内学校の取組内容 をホームページに掲載	◎			●			
28	外部団体主催の検 定試験の実施方法 等の見直し	・教育課程外の検定試験実施に係る 教職員の負担削減・軽減を図る必要 がある。	【市教委】 ・複数校による共同実施の検討 【学校・その他】 ・学校外での受験会場の活用 ・検定試験監督のボランティアを募 るなど教職員以外による実施・運営 の検討	◎	◎		●			④地域ボラン ティアとの連 絡調整

No.	取組事項	設定理由 (必要性・課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割			目標期間			3分類に基づく 14項目との関連
				市 教委	学校	その 他	短期 ～R6	中期 ～R8	長期 R9～	
29	小動物の世話や散水等の見直し	・小動物の世話や散水等にかかる学校の負担軽減を図る必要がある。	【市教委・学校】 ・管理方法等の見直し 【学校・その他】 ・保護者や地域ボランティア等が協力できる仕組みづくりの検討	◎	◎	◎		●		④地域ボランティアとの連絡調整
30	放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応の適正化	・勤務時間外における教職員の負担軽減を図る必要がある。 ・放課後の見回りや校外で児童生徒が補導されたときの対応により、放課後の教員の授業準備等の時間確保が難しい。	【市教委】 ・放課後や夜間における児童生徒の問題行動を見かけ際の連絡先は、学校ではなく警察へ連絡する旨を地域等に周知 ・補導の際、学校ではなく、まず保護者へ連絡するよう警察に要請 ・勤務時間外における音声ガイダンス機能付電話機等の活用 【学校】 ・教職員の負担軽減に向けた関係機関との協議 ・学校運営協議会等での協議等を踏まえた、地域学校協働活動の一環としての見回り等の実施 ・勤務時間外の学校代表メール等の活用	◎	◎			●		②見回り、補導
31	部活動の大会等の在り方・運営方法等の検討・依頼	・大会運営、生徒引率に係る教職員の負担が大きい。	【市教委】 ・各種団体等との連絡調整 ・大会運営等の見直しや柔軟な改善策についての検討要請	◎		◎	●			⑧部活動
32	部活動の地域移行に係る取組の推進	・部活動の地域移行により、教職員の負担軽減にもつながる。	【市教委】 ・部活動の実態把握や協議会等の設置 ・各学校への周知・説明	◎				●		⑧部活動

No.	取組事項	設定理由 (必要性・課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割			目標期間			3分類に基づく 14項目との関連	
				市 教委	学校	その 他	短期 ～R6	中期 ～R8	長期 R9～		
33	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動との一体的推進	・コミュニティ・スクールにより、保護者や地域住民等の理解や連携を作り、地域とともにある学校づくりを推進する必要がある。	【市町村教委】 ・地域学校協働活動推進員の各学校担当数の委嘱（小中一貫校は1校とカウント） ・コミュニティ・スクールに関する研修等の実施 【学校】 ・学校運営協議会の適切な運営 ・地域学校協働活動推進員との連携		◎	◎				●	①登下校に関する対応 ②見回り・補導対応 ④地域ボランティアとの連絡調整 ⑥休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑨給食時の対応 ⑫学校行事の準備・運営
34	年間授業時数についての点検・見直し	・災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えることを前提に標準時数を大幅に上回って教育課程を編成している状況の改善が必要である。	【学校】 ・標準授業時数を大幅に上回らない計画立案（年間35週以上、標準授業時間以上かつ年間授業時数1,086時間以下とする）		◎		●				
35	学校行事や会議等の在り方の見直しの推進	・行事や会議等において、学校としての体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分の改善が必要である。	【学校】 ・行事や会議の内容や方法、開催回数等の見直し ・家庭訪問等の必要性の検討・見直し ・児童生徒が企画・運営する行事等の検討 ・学校行事の教育的価値の検討と精選・重点化 ・準備の簡素化・省力化、実施時期の見直し		◎		●				⑫学校行事の準備・運営
36	校則等の見直しの推進	・生徒指導提要（改訂版）に基づいた校則・指導の改善を図る必要がある。	【学校】 ・校則の在り方や考え方の再考 ・生徒指導の取組の見直し		◎		●				

No.	取組事項	設定理由 (必要性・課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割			目標期間			3分類に基づく 14項目との関連
				市 教委	学校	その 他	短期 ～R6	中期 ～R8	長期 R9～	
37	周年行事等の式典の見直し	・周年行事等の開催に係る業務負担を軽減する必要がある。	【学校】 ・紙面あいさつ等による式典のスリム化・廃止 ・運営主体等の見直し ・Web配信等の活用 ・クラウドファンディング等の活用の検討		◎		●			⑫学校行事の準備・運営
38	学校におけるPTA活動の内容や役割分担等の見直し	・勤務時間外におけるPTA活動等における教職員の負担を軽減する必要がある。	【学校・その他】 ・PTA役員会等で取組事項の検討等を議題化 ・休日における活動の廃止・削減 ・勤務時間外の会議等の廃止・削減 ・役員選出方法等の見直し ・オンライン会議の活用		◎	◎	●			④地域ボランティアとの連絡調整
39	保護者、地域、首長部局等との連携協働体制の構築	・学校における働き方改革の取組の推進に向け、保護者や地域の理解促進と学校への支援が必要である。	【学校】 ・学校運営協議会、PTA会議等で働き方改革推進に関する取組内容の議題化、共通理解・連携協働 【市教委】 ・総合教育会議等で働き方改革推進に関する取組内容の議題化、共通理解・連携協働 ・管理職や教職員を対象とした研修会の開催	◎	◎		●			①登下校に関する対応 ②見回り、補導対応 ③学校徴収金の徴収、管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ⑫学校行事の準備・運営

No.	取組事項	設定理由 (必要性・課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割			目標期間			3分類に基づく 14項目との関連
				市 教委	学校	その 他	短期 ～R6	中期 ～R8	長期 R9～	
40	登下校に関する対応等の見直し	・勤務時間外の対応であり、教職員の負担軽減を図る必要がある。	<b>【学校・その他】</b> ・正門・玄関開錠時刻の見直し（保護者や地域住民の理解を得つつ、開門は登校時間の直前とするなど） ・小学校における朝の活動の見直し ・交通整理の人員配置の検討 ・学校運営協議会等での協議等を踏まえた、地域学校協働活動の一環として、登下校の交通安全見守り等、人員配置の検討・実施 <b>【市教委】</b> ・開錠時刻・施錠時刻の統一の検討	◎	◎	◎		●		①登下校に関する対応 ④地域ボランティアとの連絡調整
41	教職員の地域行事等への動員等の見直し	・休日等の勤務時間外の動員等における教職員の負担を軽減する必要がある。	<b>【学校・その他】</b> ・教育課程への位置づけ（総合的な学習の時間等）の検討 ・学校の負担軽減に向けた地域との協議 ・勤務時間の割り振りの検討 <b>【市教委】</b> ・市町村等の主催団体への教職員の負担軽減や自由参加等の要請	◎	◎	◎		●		④地域ボランティアとの連絡調整
42	日常的な清掃・環境管理等の見直し	・休日等の勤務時間外における校内草刈り等、環境整備に対応する職員の負担を軽減する必要がある。 ・特定の教職員に負担が偏らない清掃体制づくりが必要である。	<b>【学校】</b> ・日常的な清掃については、必要箇所と頻度、管理方法について検討 ・地域が協力できる仕組づくりの検討（勤務時間外での教職員が任意で参加できる仕組づくり） ・清掃場所の担当教員のシフト制や教員業務支援員の活用 <b>【市教委】</b> ・外部人材が協力できる仕組づくりの検討 ・プールの施設管理や清掃の外部委託等、管理方法の改善について検討	◎	◎	◎		●		⑦校内清掃

No.	取組事項	設定理由 (必要性・課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎：中心的役割			目標期間			3分類に基づく 14項目との関連
				市 教委	学校	その 他	短期 ～R6	中期 ～R8	長期 R9～	
43	年間を通じた柔軟な時間割編成（日課表）の工夫	・勤務時間内における教材研究や教育活動等の時間の確保が必要である。	【学校】 ・年間指導計画の見直し・検討 ・朝の活動や清掃活動等の設定の工夫 ・勤務時間内に教材研究や部活動等が終われるように、5校時の日程を増やすなど時間割編成（日課表）の工夫		◎		●			⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営
44	部活動の適切な休養日等の設定	・児童生徒の健康確保や学習機会・私的時間の確保など、バランスのとれた生活を送れるようにしていく必要がある。 ・休日等の勤務時間外における教職員の負担を軽減する必要がある。	【学校】 ・「名護市部活動等の在り方に関する方針（改定版）」等の遵守 ・部活動の活動状況の把握		◎		●			⑧部活動
45	学校における部活動指導体制の工夫	・教職員の部活動に係る業務負担を軽減する必要がある。	【学校】 ・複数顧問制、シフト制などの検討 ・勤務時間内で部活動が終われるような練習メニュー等の工夫 【市教委】 ・拠点校方式の検討 ・近隣校との合同練習等の検討	◎	◎		●			⑧部活動
46	教育委員会内の推進体制整備	・本計画を着実に推進していくためには、教育委員会内部での推進体制を整備する必要がある。 ・学校の負担軽減を進めた結果、教育委員会内での業務が増大している。	【市教委】 ・教育委員会内部での推進体制の整備 ・本計画推進のための予算措置	◎			●			

### Ⅲ 名護市教育委員会及び名護市立小中学校のこれまでの取組

【教育委員会の取組】名護市教育委員会では、教職員の勤務の実態を踏まえ、業務改善のために下記の取組を進めてきました。

#### ① 文書及び提出物等の縮減【No. 17】

市教育委員会から学校へ依頼する文書及び調査提出物については、精選を行っていると共に、Web回答等も導入し、負担軽減に努めています。また、学校・市教育委員会間の紙文書の收受を縮減するため、押印の廃止などを行い、紙文書ではなく、メールでのデータ提出の割合を高めています。

#### ② 出退勤打刻システムの導入【No. 8. 14】

勤務時間を正確に管理することで、所属する教職員の勤労状況や長時間勤務の有無を把握し、適切な健康管理や勤務状況の助言が可能となります。また、これまで紙ベースで行ってきた出退勤状況報告についても作業の軽減が期待できます。

#### ③ 学校閉庁日等の設定と拡大【No. 24】

令和元年度から毎年8月第2週の水・木・金曜日を学校閉庁日としていましたが、令和5年度からは、8月第2週すべてを学校閉庁日として拡大しています。

また、学期初めの数日を午前中授業とすることで、学期初めの事務作業等の時間を確保しております。

#### ④ 留守番電話の導入【No. 13】

平日の勤務時間外や休日等の時間帯における電話対応の負担軽減のため導入しています。

#### ⑤ コミュニティ・スクールの導入【No. 33】

教職員の負担軽減のためには、地域及び保護者の皆様の協力が不可欠です。コミュニティ・スクールを導入することで、地域及び保護者の皆様の理解を促進し、外部人材の活用を推進します。

#### ⑥ ストレスチェックテストの実施【No. 10】

労働安全衛生法の定めに関わらず名護市立学校のすべての教職員を対象に、毎年1回、ストレスチェックテストを実施しています。

#### ⑦ 人的支援による教職員の負担軽減【No. 1. 3. 4. 5】※R6年度

- ・学習指導支援者：19人
- ・生徒指導支援者：9人
- ・特別支援教育支援者：35人
- ・小中学校英語支援員：11人
- ・日本人英語教師：2人
- ・非常勤講師：2人
- ・教員業務支援員：13人
- ・部活動指導員：13人
- ・G I G Aスクールサポーター：5人

#### ⑧ 校務支援システムの導入【No. 15. 19】

成績管理や通知表の作成、授業時数管理や時間割作成など、様々な校務のスマート化が図れます。

#### ⑨ 部活動の在り方の見直し【No. 31. 32. 44】

令和4年8月に「名護市部活動等の在り方に関する方針（改定版）」を策定し、適切な活動時間・休養日を設定しています。

【各学校の取組】各学校では、教職員の勤務の実態を踏まえ、業務改善のために下記の取組を進めてきました。

#### ① 定時退勤日の設定

各学校とも週1回の定時退勤日（ノー残業デー）を設定しています。

#### ② 学校行事の精選【No. 34. 35】

各学校行事の目的、内容、効果及び必要性を検討し、学校行事の趣旨を損なわない程度に規模を縮小するなどスリム化に取り組んでいます。

#### ③ 業務内容や在り方の見直し【No. 12. 16. 22. 36. 37. 38】

会議の回数や時間などの見直し、ICTを活用した情報の共有、校務分掌の見直し、週時程の見直し、家庭訪問の在り方などの取組を進めています。

※【】内のNo. は「ピースリスト」の取組事項番号になります。